
第5回 統合準備委員会（板橋・東）

《 令和元年11月14日（木）午後7時00分～ 市教育棟2階会議室 》

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 検討部会経過報告等について（総務部会）

委員長： それではこれより、私のほうで、暫時議事を務めさせていただきます。
お手元の会議次第の順に進捗いたします。議事の進行に皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次第の3.「協議事項（1）検討部会 経過報告等について（総務部会）」に入りたいと思いますが、先に皆様にお諮りしたい点がございます。

学校名についてですが、「板橋小学校での説明会を開催した後に、総務部会として、どのように原案を決めていくことが適当か」を、改めて検討していただくようお願いをしておりました。

総務部会長より学校名の原案の決定にむけて、合同投票の実施の申し入れをいただきましたので、本日、総務部会員の皆様に、お集まりいただいております。現在、会議室の外でお待ちいただいております。委員長としましては、入室を許可したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか？

委員全員： （異議なし）

委員長： ご異議がないようですので、総務部会員の皆様に入室していただきます。

（総務部会員入室）

委員長： 改めまして、総務部会員の皆様、宜しくお願ひいたします。また、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

それでは、早速ですが総務部会長より報告をお願いいたします。

総務部会長： それでは11月6日に行われた総務部会のご報告をいたします。

まず、学校名については、「統合準備委員会として、どのように進めていったほうがよいか」ということを協議しまして、「5案程度に絞り込んだ結果を原案とする」ということと、「1案まで絞り込んで原案とする」という2つの案が出されました。統合準備委員会で2つの案についてご審議いただき、絞り込みを実施していただきたいと思っております。なお、当初、統合準備委員会により発案された合同投票という手法については、今回改めて、合同投票が実施されることを想定して、会議に出席をいただいております。

次に、校章・校歌についてですが、学校名が決定した後の進め方として、事務局

より「公募」または「指名」という提示がございました。今回の総務部会の会議では決定せず、それぞれの進め方の利点や課題を共有し、次回以降に決定していくということになりました。

次にケースに入れる名札についてです。これまで学校で販売をしていましたが、学校では極力現金を取り扱わないという方針であることから、統合を契機に洋品店等で販売されるよう学校と業者で調整を進めていくということになりました。

次に、閉校事業関係ですが、閉校式典を市主催で3月に実施するという事です。また、両校の歴史や伝統を保存するために、学校と教育委員会が相談して、新しい学校の空き教室にメモリアルルームを設置するということになりました。先日の会議の中では、「地域住民のためという目的があるとすれば、東小学校内にもメモリアルルームを作るということも検討していただきたい」というご意見も出されました。

次に、開校記念式典については、市主催で開校後、秋祭りに併せて開校記念式典を実施するという事です。

次に、学校教育目標については、総務部会の検討事項となっていました。開校後、新校長の方針の下、学校で進めていくということになりました。

2の提案事項です。先程も申し上げましたが、学校名については、「5案程度に絞り込んだ結果を原案とする」とこと、「1案まで絞り込んで原案とする」という2つの進め方を提案させていただきますので、本日の統合準備委員会で、その進め方についてご審議いただき、絞り込み等を行っていただきたいと思います。学校名の審議について、合同での実施を想定しているということで、委員の皆様にご集まっておりますがそれでよろしいでしょうかというところです。以上になります。

委員長：総務部会長からの報告が終了しました。総務部会として6つの検討経過と、学校名に関する提案事項がございました。

提案事項に関しまして、次第3の協議事項(1)「ア. 第2次選考について」、事務局より説明をお願いいたします。

ア. 学校名の第2次選考について

事務局：それでは事務局より続けて説明させていただきます。

振り返りにもなりますが、前回の合同会議では、委員の皆様から、「板橋小学校のPTAの方々に、説明会を開催した方がよい」というご提案をいただいたことから、第2次選考を見送り、学校名原案の決定を持ち越している状況でございます。

そのご提案を受けまして、10月26日に板橋小学校体育館で説明会を開催させていただきました。出席数としましては、大人70名、内訳としては板橋地区で58名、東地区で7名・三島地区で5名の方々にご参加いただいたという状況でございます。

説明会の実施を経まして、11月6日に総務部会が開催され、改めて、統合準備委員会として、どのように進めていくかのご検討をしていただきました。

そして、総務部会長からのご報告にもありましたとおり、進め方に関する2つの案を今回、ご提出していただいております。

当初の進め方としましては、地区構成人数を合わせた上で、ボルダ方式で総務部会と合同で投票を実施し、上位となった1～5位までの学校名につきまして、単記投票を行い、原案を1つに決定していくということになってございました。また、前回の会議では、「最後まで絞らずに5つ程度に絞り込んでどうか」というご提案もあったかと思えます。

これらの経緯や今回の総務部会の皆様のご提案を踏まえまして、統合準備委員の皆様のご審議をお願いしたいと思います。事務局からは以上になります。

委員長：事務局より説明が終了しました。

今回、総務部会として2つの案を提示いただいております。そのことも踏まえまして、皆様からご意見・ご質問等をお願いいたします。

委員：今回資料の中に、「板橋小学校と東小学校の統合校学校名第一次選考結果」という資料が送られてきたんですけど、前回の投票結果が入っているリストも皆さんにお配りしてほしいと思いますが、いかがでしょうか？

委員長：事務局、宜しくお願いします。

(資料配布)

委員：この中から、5つを選ぶわけですよね？まだ、1つにするとか5つにするとか決まっていないですよね？

委員長：はい、それについてこれから、協議をいただきます。

委員：わかりました。

委員長：総務部会のほうから提示していただいた「5つに絞る案」と、「1つに決定していくという案」、どちらにするかを協議していただきたいと思えます。

委員全員 (意見なし)

委員長：ご意見がないようでしたら、委員の皆様のご負担を鑑みますと、1つに絞るよりは、5案へ絞った結果を、教育委員会へ提出するというかたちが良いのではないかと思います。いかがでしょうか？

委員：ひとつ、〇〇委員に質問があります。

前回統合準備委員会があつて、〇〇委員から訴えがあつて、板橋小学校で説明会やられましたよね？その後の反響等を教えていただきたいと思います。正直言

うと、わざわざ前回皆集まったにも関わらず、決まらなかったわけですから。

委員： 説明会出席者のほとんどの意見は、「なんで学校名を変えるんでしょうか？」
というようなものでした。そして、「名前変えるのではなくて、それに予算がた
くさん使われるのであれば、その分を改修や修繕の費用に充ててもらえないでし
ょうか？」というような意見がほとんどではなかったかと思います。

ただ、住民の意見としてはそのように出ていますが、それは板橋地区の考え方
なので、板橋地区だけでは決められないことですから、やはり皆さんで協議した
上で、決定するしかないと思います。

委員： 5個に絞り込む場合は、5個の中での順番を付けるのでしょうか？要はこの中
から選んだ時に、1番、2番、3番、4番、5番と付けるのか、それとも、番号
なしでフラットで5つということになるのか、どちらでしょうか？

事務局： 5個に絞り込む場合、現在の想定としては、前回総務部会で行ったボルダ方式
という手法で、一番良いものについて3点、2番目に2点、3番目に1点という
かたちで投票していただき、その中で、5つ程度に絞り込んでいただきます。こ
れにつきましては、その投票結果を事務局のほうに提出いただいて、最終判断の
参考とさせていただきたいと考えております。今までの経緯に沿って考えます
と、今回につきましてはボルダ方式で投票し、その上位から5つ程度に絞るとい
うことのように考えております。

委員長： 他にご質問よろしいでしょうか？

委員全員： (意見なし)

委員長： ご意見ないようですので、進め方については、ボルダ方式で投票し、5つに絞
るということで投票に移ってもよろしいですか？

委員全員： (異議なし)

委員長： それでは、投票については前回同様に、総務部会の皆様と合同で、構成人数を合
わせて、投票を実施したいと思います。ご異議ございませんでしょうか？

委員全員： (異議なし)

委員長： それでは、投票の方法については前回同様、ボルダ方式として、皆様一人一人が
投票用紙に記載するのは、3つの学校名として、1位から3位までをそれぞれ3点・
2点・1点としたいと思います。その方法で、ご異議ございませんでしょうか？

委員全員： (異議なし)

委員長： それでは、事務局より投票用紙の配布をお願いします。

(投票用紙配布)

(投票)

委員長： それでは、全員の投票が終了しました。これより事務局のほうで、集計作業に入ります。事務局宜しくお願ひします。

その間、次の議題に移りたいと思います。それでは、協議事項に戻りまして、(1)のイ「校章及び校歌の進め方について」、事務局より説明をお願いいたします。

イ. 校章及び校歌の進め方について

事務局： それでは集計の間、次の議題を説明させていただきます。配布した資料は先週の総務部会でお話をさせていただいたものと同じものになります。

校章の進め方としまして、「公募」と「指名」ということで記載をさせていただきました。

公募を実施する場合におきましては、審査をしていただくことを前提に、補正等を加えますので、スケジュールを組んでまいりますと、校旗の制作はもちろん、校章のデザイン自体も開校前の完成は難しいという状況でございます。

一方、特定の方を指名して進めていった場合におきましては、校章のデザインが決定後、掲揚旗であればなんとか開校前に完成できる可能性が残されているという状況でございます。

統合まで残り期間もわずかとなっております、何とか開校前に形にしていきたいという考えはございますが、いずれの方法であっても、統合準備委員会において、これから検討して、完成させていくには日程的に難しいというのが正直なところです。

今回は公募と指名のどちらにするのかという協議ではなく、先程総務部会のご報告の中で、「次回以降に決定していく」というところもあったのですが、今回、事務局から1点ご提案をさせていただきたいと思ひます。この日程的な課題を捉えた際に、残りの期間で急いで決めていくということではなくて、開校後に一緒になった子ども達から意見を聴きながら決定して、新しい校章また校歌を自分たちが作ったという気持ちを醸成していければと考えております。このことについてご了承いただけるということであれば、本日、そして次回の総務部会でもご意見や考え方を伺った上で、それに向けての手法については、事務局に任せていただけないかと考えております。

校歌につきましても、開校後の完成ということは当初からお伝えしてはいたが、やはり一緒になった子ども達からフレーズを募集するなどして、進めていくことが、子ども達にとってより望ましいのではないかと考えております。

このことについて、皆様からのご意見をお願いしたいと思ひます。事務局からは以上になります。

委員 長 : 事務局からの提案が発表されました。

統合までの期間も迫ってきており、統合準備委員会がこれから検討を始めて、完成させるのではなく、開校後の子ども達を中心に完成させていってはいかがか。また、それが了承いただければ、皆様からご意見を伺った上で、事務局が皆様からのご意見をまとめて、進め方については任せてもらえないかというご提案でした。

日期的な課題と4月から子ども達のことを考えてということでしたが、皆様方のご意見いかがででしょうか？

委員 全員 : (意見なし)

委員 長 : 特にご意見がなければ、事務局の提案のように、校章及び校歌につきましては、開校後の子ども達の意見を聴きながら決定していくこととし、その進め方については事務局に一任することよろしいでしょうか？

委員 全員 : (異議なし)

委員 長 : 異議なしということで、次回の総務部会でも、委員の皆様からご意見を伺いながら、準備をしていっていただきたいと思います。

ア. 学校名の第2次選考について (続き)

委員 長 : それでは、学校名の投票について、結果が出たようですので、事務局より発表いただきます。

事務局 : では、投票結果のご報告させていただきます。今回投票で123点の投票をいただいたところでございます。

まず一番得点が多かった学校名が、「伊奈東 (いなひがし)」で44点。次に漢字の「板橋 (いたばし)」が23点。3番目が、「板橋東 (いたばしあずま)」で10点。4番目が同数で3つございます。平仮名の「いたばし」が8点。平仮名で「いな」で漢字で「東 (ひがし)」の「いな東 (ひがし)」が8点。同じく8点で「つくば未来 (みらい)」, 未来が漢字です。これが上位5つということになったのですが、4番目が同数のものを含めると6つ。その下になりますと「みらい東 (ひがし)」が6点になります。そのため、事務局としては、8点までの上位6つについて、統合準備委員会の投票結果としてはどうかという点を申し添えさせていただきます。

委員 長 : 投票の結果について、事務局からの報告がございました。
投票の結果、「伊奈東 (いなひがし)」が44点。「板橋 (いたばし)」が23点。
「板橋東 (いたばしあずま)」が10点。平仮名の「いたばし」が8点。平仮名
で「いな」で漢字で「東 (ひがし)」の「いな東 (ひがし)」が8点。平仮名で「つ
くば」に漢字の「未来」で「つくば未来 (みらい)」が8点。
同数の名前があるということで、上位6つが学校名の原案候補となります。
本委員会としましては、この6つを学校名の原案として、教育委員会へ提出す
ることといたします。ありがとうございました。
それでは、協議事項(1)ア及びイについての協議が終了しました。最後に、
総務部会としてご報告について、皆様から何かご意見・ご質問ございますでしょ
うか?

委員 全員 : (意見なし)

委員 長 : ないようでしたら、総務部会の全体を通した報告について、現在の検討経過を
承認したいと思います。
以上をもちまして、総務部会の協議事項は全て終了しました。総務部会員の皆
様、長時間に渡り、ありがとうございました。事務局から総務部会の次回会議日
程について、ご連絡があると聞いておりますので、事務局よりお願いいたします。

事 務 局 : (次回日程説明)

委員 長 : 改めまして、お疲れ様でした。
総務部会の皆様におかれましては、こちらで退出をお願いしたいと思います。
ありがとうございました。

(総務部会員退室)

(2) 検討部会経過報告等について (学校運営部会)

学 校 運 営 : それでは、10月31日東小学校で開催した、第5回学校運営部会の経過報告
部 会 長 になります。

まず、1点目、スクールバスについてですが、スクールバスのバス停(板橋小学
校)について、登校はコミバスと同じ県道敷き、下校は構内で調整を図っています。
課題としては、下校の時に4~6年生にバスが停まっていると、ちょっと支障があ
るというので、場所の変更もしくは下校の子ども達を先に帰してからバスが出ると
か、時間差にするとか調整が必要であろうということです。

また、登校時、コミュニティバスの板橋小学校の到着時刻は、7時45分、学校
の反対側は8時2分。東洋大牛久のバスが7時49分。それぞれが同じ場所に停車
するということです。スクールバスは2台とも8時00分着ということから、同時
に到着した場合の渋滞が懸念されます。スクールバスであれば到着時刻は修正可能
なので、試走までには、必要に応じて時刻の変更を検討していただきたいというこ

とができました。

そして、スクールバス利用について、共働きの保護者も多いため、帰りは祖父母の家に預けていることもあるのではないかとということが協議されました。下車のバス停については乗車と異なる地点を要望する保護者も出てくるのではないかとということで、そういった実情を捉えて検討していただきたいと思います。

2点目の学用品について、これは名札のことです。先程の総務部会の報告と同じこととなりますので、省略させていただきます。

3点目のPTA個人情報取扱規則について。これは現在、板橋小学校で使用している個人情報取扱規則があるんですが、運用上、支障もでていないということから、統合後は、それをベースに使用していけばよいのではないかとということで検討しました。

次に、在校生・新入生保護者説明会について。教育課程やPTA組織の決定に併せて、年明けに詳細を決定していくということで話し合いました。

報告は以上です。

委員長： 学校運営部会長からの報告が終了しました。只今の発表につきまして、全体を通してご意見・ご質問はございますでしょうか？

委員： スクールバスのところで1点質問です。登校時は県道沿いにバスを停めて降りるという報告をいただいたところですが、お話は何回か聞いてと思うのですが、校内での降車を検討していただけないでしょうか？東洋大のバスやコミバス等で渋滞する可能性とかも書かれているので、渋滞が起きやすい場所なんだと思います。そのこともあるので、出来る限り子どもの安全を守っていただきたいので、下校時もそうですが、登校時も校内でバスから降ろしてあげて欲しいなと思います。

事務局： 以前、東小学校の保護者からご要望をいただき、11月1日と5日に東小学校のバスに乗る児童の保護者の方々を対象に、実際の時刻でバスの試走をしたところでございます。その中で、実際2日間バスを停めた状況としましては、8時に到着というところから、板橋小学校の正門の中へ、やはり徒歩通学する児童も同じ正門を通過して通学している状況がございました。

バス停の位置でございますが、コミュニティバスと同じバス停の位置を採用しておりますが、ちょうどそこにゼブラゾーンがございまして、大型車両同士がきってしまうと少し詰まるというようなところはございましたが、校内に入るよりは、コミュニティバスと同じバス停で降りるほうが、現段階としては安全ではないかという印象はございました。

そのような中で、学校運営部会のほうからご報告いただいたところではございますけれども、2月に試走も予定しておりますので、その到着時刻等々、修正や変更等加えながら進めていきたいと考えております。バスに乗る子ども達と、徒歩で登下校する子ども達の両方とも「安全」ということについては同じような考え方でございますので、双方にとってより良いかたちのものを進めていければと考えております。以上です。

委員： 谷井田小学校と三島小学校のスクールバスも同じ状況なのですか？

事務局： 谷井田小学校と三島小学校については、状況が違いますので、一緒ではありません。

委員： バス停を造るんじゃないでしたっけ？造る土地を買い占めたってことですよ？

事務局： 板橋小学校では、バス停のところで停車するスペースがありますが、谷井田小学校につきましては、もともとそういう停車するスペースがまるっきりないというところがございます。そのことから、谷井田小学校の東側の校門側に、以前谷井田小学校の農園として使っていた土地がありますので、そこをバスの待機とか保護者の送迎スペースとして確保したというところなんです。板橋小学校については、やはり徒歩で通う子ども達が大勢正門から入ってくることも考慮した上で、先程お話をさせていただいたように、試走もありますので、そこでまた安全確認をしながらバスの乗り降りを最終的に判断していきたいというところがございます。

委員長： 他にございますでしょうか？

委員全員： (意見なし)

委員長： それでは、ないようですので、全体を通して学校運営部会の報告としては、現在の検討経過を承認し、引き続き、部会において検討いただくことでよろしいでしょうか？

- 委員： すみません，1点だけ。
バスのお話で試走があるということでしたが，これはどれくらいの時期というのは決まっていますか？
- 事務局： スクールバスの試走でございますが，この後スクールバス運行に関する入札が予定されております。现阶段，事務局としましては，2月17日の週にそれぞれ別日で試走したいと考えております。別日というのは，板橋・東と谷井田・三島がそれぞれ別の日で，試走をしたいというふうに考えてございます。以上でございます。
- 委員： その時にはバス停とか安全面とかを確認してもらおうということによろしいですか？それは確認した上で，試走を行うということによろしいのでしょうか？
- 事務局： 予定としまして，実際に4月から子ども達が乗る状況を想定しています。
- 委員長： それでは，引き続き，部会において検討いただきたいと思います。以上で協議事項は全て終了しました。続きまして，次第の4「その他」について，事務局より説明をお願いいたします。

4 その他

- 事務局： (次回日程説明)
- 委員長： それでは，以上を持ちまして，本日協議事項はすべて終了しました。皆様から何か全体を通して，ご意見やご質問はございますでしょうか？
- 委員： 今日選考した学校名の原案というのは，最終的にいつ決まるのでしょうか？
- 事務局： 校名につきましては，基本的には年内には決定したいというふうに思っております。年内に決めさせていただいて，年明けには周知してきたいと考えております。
- 委員： 谷井田・三島の統合準備委員会の学校名原案について，もしかしたら変わるんじゃないかという噂があります。その辺りも含めて，来週谷井田三島の統合準備委員会がありますが，そこで「今回こういうふうになりました」というようなまた新たな話って出る予定ですか？噂が先に回ってしまうと，谷井田・三島統合準備委員会委員としては，周りから「何やってるんですか」とか「何でこっち板橋・東はこうなったのに，谷井田・三島はそうなったんだ」と言われかねないのです。

事務局： 来週の谷井田・三島統合準備委員会に関しましては、今までどおり進めていくというところです。会議資料を本日お送りさせていただいたので、その内容について協議いただくというところです。

学校名の協議の決め方につきましては、今回の板橋・東、谷井田・三島の皆様の協議によって決め方が違っているということになります。それにつきましては、谷井田・三島の原案については、私どもに意見としていただいて、それに基づいて決めていくというところです。また、板橋・東についても、谷井田・三島と違う点は「1つに絞る」か「5つ絞るか」というところはございますけれど、統合準備委員会でいただいた結果をもとに、市が最終的に決めるというスタンスについては変わりはありません。

委員： わかりました。そのように伝えさせていただきます。

委員長： ありがとうございます。

以上をもちまして審議が終了しました。進行を事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。

5 閉会

以上